検証事例１

複数回の虐待通告により対応していた本児が、新たな通告による初期調査が十分できないまま死亡に至った事例

こども虐待による死亡事例等の検証結果等について　第21次報告

こども家庭審議会児童虐待防止対策部会
児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会
久保　樹里

事例発生時の状況

実母、本児の２人家族。

実母とその交際相手から自宅にて本児の容態が悪くなったとして救急要請があり、搬送先の医療機関で死亡が確認された。

本児の顔面に痣が認められたことから、医療機関から警察に検視を依頼し、本児の腹部に外部から圧力を加えられた可能性があることが判明した。

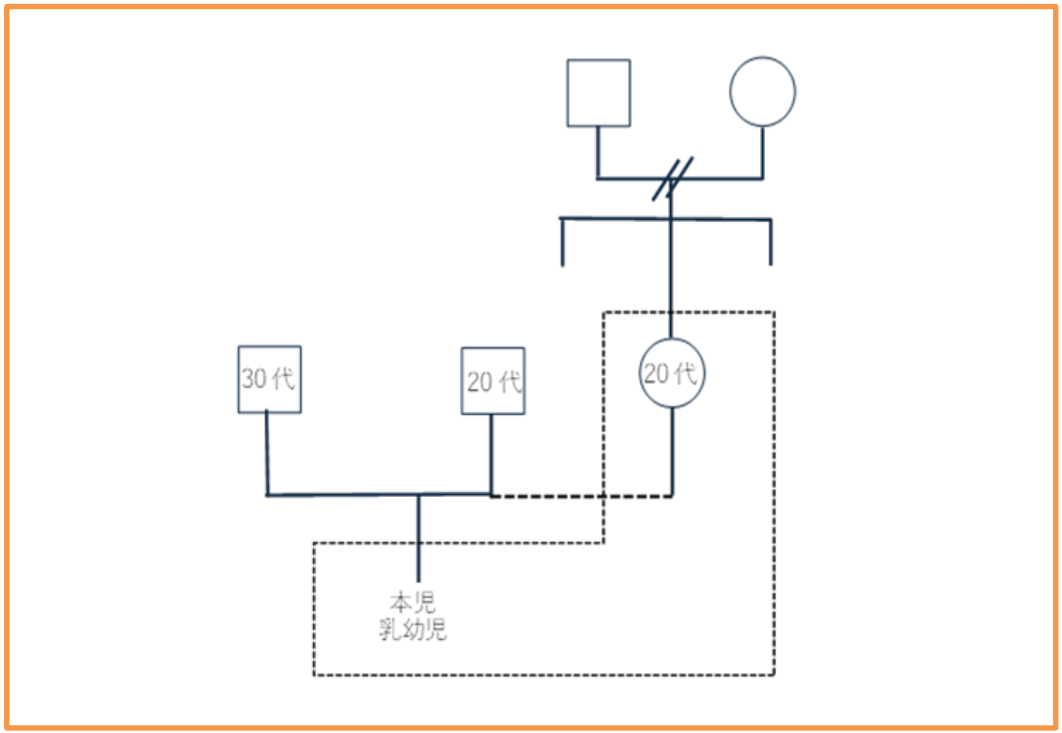

事例の概要①

　本家庭は事例発生の数年前に転入しており、転居元において、約１年前に実父から実母へのＤＶにより面前DVによる心理的虐待等として、警察から身柄を伴う通告により本児は一時保護となった。

　転居元の母子保健担当部署では実母の被虐待歴、実父からのＤＶ歴、親族等の支援者がいないこと、また４か月健康診査時に「感情的に叩いた」「こどもを激しく揺さぶった」等のアンケート記載があったこと、一時保護歴があったが転居前には、転居元の児童相談所、虐待対応担当部署ともに支援を終結していたことを把握していた。

事例の概要①

転居元の母子保健担当部署から、転居先の母子保健担当部署あてに電話及び書面にて、情報提供があったが、その時点では転居先の母子保健担当部署から虐待対応担当部署へは情報提供されなかった。

転居後、実母は自ら生活の苦しさを訴え、生活保護担当部署や児童福祉担当部署に相談した。転居翌月には、実母は児童相談所に生活困窮等を理由に本児の一時保護を求めたが具体的な支援には至らず、情報共有にとどまった。

事例の概要②

転居２か月後、実母からの身体的虐待及びネグレクトの疑いで通告があり、要保護児童対策地域協議会ケースとして登録された。

実母は、登録直後から支援機関に自らの被虐待歴、実父からのＤＶや生活困窮等について相談し、支援機関は社会資源を紹介していた。支援機関からの電話に出ないこともあったが、折り返しの電話が入った。

事例の概要②

その後、虐待対応担当部署は実母に交際相手がいることを把握したが、実母の説明から本格交際に至っていないとして家族構造の変化と捉えていなかった。同時期も実母への連絡がつながりにくい状態が続いた。

実母と連絡がとれない状況が３か月あまり経過したころ、再度の虐待通告が医療機関から児童相談所にあった。本児に顔面外傷があるという内容だった。週末の夜間帯に通告を受け付けた児童相談所は週明けに虐待対応担当部署に口頭で、初期調査を依頼した。この段階で、既に通告受理から48時間を超過していた。

事例の概要②

虐待対応担当部署は、同日実母に電話で状況確認を行い、その際本児の声を聴いたが、２日後に実母と本児の来所予定があったため、目視による直接的な現認を行わなかった。児童相談所へその対応になる旨を報告した。

２日後に虐待対応担当部署は本児を現認するとともに、実母から受傷機転について確認したが、通告から５日間が経過し、本児の受傷状況を正確に把握することはできなかった。

事例の概要②

また、受傷機転についての実母の説明は医療機関に対する説明と虐待対応担当部署とで変遷していたが、医療機関での実母の説明内容については、児童相談所も詳細を把握しておらず、虐待対応担当部署に詳細な情報を伝達できなかったため、虐待対応担当部署では実母の説明の変遷に気づくことができなかった。

虐待対応担当部署は現認と聞き取りの結果について依頼元の児童相談所へ報告をした。通告後に具体的なアセスメントの検討はなされず、要対協の支援レベルも変更されなかった。

面談後、実母との連絡がとれない状況が続き、約１か月後に本児が死亡。

主な対応	
児童相談所	実母からの本児の一時預かり相談を受理し、施設入所について説明するが消極的であったため市区町村の福祉サービスを紹介。その後、2回虐待通告を受理し、虐待対応担当部署に初期調査依頼し、その結果を把握。
市区町村 母子保健担当部署	転居元の母子保健担当部署から情報提供を受け、定期的な電話確認、乳幼児健康診査等を通して、こどもの発育・発達状況の確認及び実母の生活状況、体調について相談。
市区町村 虐待対応担当 部署	実母からの生活面の相談に対し、話を聞き、制度・窓口を紹介。児童相談所からの調査依頼を受け、初期調査（児童の現認と実母への聞き取り）実施。本児の受傷機転について実母から聞き取り、児童相談所への連絡。要対協登録と進捗管理。
生活保護担当 部署	転居前に生活保護における転居費用についての相談対応。 申請にはならず。DV被害や一時保護歴を把握したが虐待対応担当部署への連絡なし。転居後、生活困窮を訴えた相談があり、生活保護を案内したが申請なし。その後に虐待対応担当部署と情報共有。
こどもの所属先 （認可外保育所）	関係機関との関わりなし。
医療機関	児童相談所への通告と情報提供

課題1 こどもの成長や家族構造・機能の変化に沿った継続的な支援の必要性

要因・転入前後の生活の変化・交際相手の出現など生活には変化が生じていた本児の成長発達を家庭訪問による生活場面において評価することができないまま経過していた。

課題2 実態を捉える相談面接やアウトリーチを行うことの必要性

要因
- 保護者との関係を優先し、通告の事実に踏み込んで確認することや、実母の生きづらさの要因について深めることはなかった。
- 「困ったら相談できる人」という印象と個人的で深刻な内容を支援機関に打ち明けたことから,初期の印象の先入観（第一印象）が硬直化し、リスクの低減につながった。
- 実際の本児の生活実態は把握されないまま、こどもの声やこどもが表出していたさまざまなサインを捉え、こどもの思い・声・ニーズのアセスメントへの反映が不十分であった。

課題3 初期調査とアセスメントの分担と協働の推進

要因
- 客観的事実に基づく医療機関からの通告に対する危機意識の低さがあった。
- 当該地域の児童相談所の対応ルールによって児童相談所から虐待対応担当部署に初期調査の依頼がなされたが、依頼要請は口頭のみで具体的な確認事項の指示がなされず不明瞭なものだった。
- 虐待対応担当部署に求める初期調査の結果を児童相談所が収集してアセスメントに活かすための手順が定まっていなかった。

課題2

実態を捉える相談面接やアウトリーチを行うことの必要性

各機関における再発防止のための着眼点とポイント

○ 初期のアセスメントが硬直化しやすいことを認識し、虐待が重症化する兆候とは何かを支援機関間が共有し、再アセスメントを行う。

○ 相手が話すつらい経験を聞くだけに留まらず、それが現在にどのような影響を与えているのか、どのような価値観を形成したのかなど、理解を深めていく。

○ 本児の育ちのニーズに照らして、家庭訪問や同席面接により親子の様子を観察することや、こどものみに話を聞くことにより、生活状況と親子関係の把握する。

ポイント
➡それぞれの機関がアセスメントの再検討や支援方針の見直しの必要性を判断すべきタイミングは どこだったのか。

課題2

実態を捉える相談面接やアウトリーチを行うことの必要性

各機関における再発防止のための着眼点とポイント

ポイント
➡それぞれの機関がアセスメントの再検討や支援方針の見直しの必要性を判断すべきタイミングは どこだったのか。

母子保健担当部署

〇転居元からの引き継ぎ情報から把握した実母の生育歴や一時保護歴等について、転居元の保健師が実母について、どのようにアセスメントしていたか、転居先で今後起こりうるリスクをどのように捉えていたのか等を確認する。

〇母子保健の観点で家庭訪問を行い、これまでの育児の困難感に寄り添いながら、生育歴や実父からのＤＶの影響をどのように捉えているのか、自身の育児にどう影響しているのかなどを聴き取り、再アセスメントを行い、適切な支援を検討する。

虐待対応担当部署

〇実母が抱える課題や背景を理解し、支援的な関わりを保ちつつも、保護者の語りに依存せず、こどもや生活の実情を丁寧に探り、必要な事実に踏み込む面接が必要である。

〇生きづらさを言語化しづらい人に寄り添う方法として、受容的な面接だけでなく、解決志向などの面接技法の活用も有効である。

児童相談所

〇転居ケースで、周囲に支援者がいない中で「こどもを預かってほしい」という相談の意味を深く捉える必要があった。加えて、前住地において虐待事例としての取り扱いがあった場合は、より早急で丁寧な対応が必要である。

〇虐待対応担当部署と協働でアセスメントを行い、状況に応じて共に訪問するなどの虐待対応担当部署との協働や、継続的な支援を行うための役割分担が重要である。

事例を踏まえた地方公共団体への提言（抜粋）

提言1 【母子保健活動の強みをいかした家族全体への予防的な支援】

提言2 【転居事例における支援ニーズの把握、母子保健の強みを活かした家庭訪問の実施】

提言3 【支援機関が陥りやすいバイアスを意識した情報収集と連携によるアセスメントの実施】

（抜粋）

○最初のリスクアセスメントにおいて、緊急度が低いと一度判断すると、その初期認識が硬直化し、その後虐待が重症化している兆候が見られても、虐待の緊急度や重篤度を高める認識へと変えられない。

○支援機関との関わりを拒否している場合や、母子保健担当部署の関係性において、妊娠中から伴走支援を行い、信頼関係の構築ができている保護者との関係性を優先するあまり的確なアセスメントができなくなってしまうバイアスの可能性を意識した対応が求められる。

提言4 【こどもの思い・声・ニーズを汲み取り、こどもを中心においたアセスメントの実施】

（抜粋）

○言葉による気持や意見の表出が困難な乳幼児であっても、言葉以外の表現方法で自分の気持ちや考えを視線や顔の表情、涙や泣き方、体の動かし方などで伝えている。これらをこどもの出すサインを捉え、こどもの置かれた状況、顕在化されていない支援ニーズの把握に努めることが重要である。

○こどもがどのような思いで生活し、どのようなケアを受けているのか、もしくはケアが不足しているのかを家庭訪問や実父母それぞれと一緒にいるときの様子との違いなど、行動変化等による客観的な状況を汲み取ることも重要である。

提言5 【児童相談所と虐待対応担当部署との効果的な役割分担による初期調査と再アセスメント】

事例の経過

さまざまな困難状況を抱える母子家庭がつながりのない地への転居

↓

実母から経済的困窮等の相談

↓

虐待通告による要対協への登録
虐待対応担当部署が主に対応ー電話が主
実母からの開示・相談に制度・窓口を紹介

↓

実母の交際相手を把握するも
家族構造の再アセスメント無し
実母との連絡とりづらく

↓

医療機関からの虐待通告
児童相談所から虐待対応担当部署に
調査依頼

↓

電話、その後、母子と面談。
受傷機転の説明の変遷に気づけず、本児の
怪我確認できず

↓

実母と連絡とれず。約1か月後、
本児死亡

実母からの
相談あるも具体的
支援につながらず

実母から自らの
生い立ちなどの深い
話の開示
→支援関係構築で
きた・困ったら相談
する人という理解
実母との関係性重視

一支援機関が主で
対応　電話中心
高リスクケースと
はとらえず

対応ルールの共通
認識と引継ぎの
課題

実母から聴き取り
こどもからのサイン
受けとめられず
再アセスメント無し

初期アセスメンの
硬直化→リスク低く

事例から見えてきた課題

こどもの成長、家族構造や機能の変化に沿った継続的支援

- 転居直後から家庭訪問
- 経済的困窮や孤立への伴走支援
- 発達・健康状態・養育環境の直接確認
- 家族構成の変化による再アセスメント

実態を捉える相談面接・アウトリーチ

- 初期印象の硬直化に注意
- 保護者との関係性とリスク確認のバランス
- 定期的な再アセスメント
- こどもの非言語的サインの読み取り
- 家庭訪問など

初期調査とアセスメントの分担・協働

- 依頼内容・確認事項の明確化
- 医療機関通告緊急度を高く扱う
- ４８時間以内の現認徹底
- 情報共有手順の整備と合同訪問